

令和 6 年 11 月 13 日

市政記者クラブ 様

総務局職員部コンプライアンス推進課

担当：尾関 電話：972-2117

(18 時まで職員が待機します)

「市長及び副市長のハラスメント事案に関する第三者調査委員会」委員の 委嘱について

見出しの件について、愛知県弁護士会から弁護士 3 名の推薦を受け、下記のとおり
委嘱しましたので、お知らせいたします。

記

1 委嘱委員

鈴木 含美 弁護士（弁護士法人公園通法律事務所）

田口 勤 弁護士（田口勤法律事務所）

深見 早恵 弁護士（弁護士法人花楓いわくら法律事務所）

2 委嘱日

令和 6 年 11 月 13 日

3 その他

本調査委員会の会議については、ヒアリング対象者の保護等のため非公開にて実施いたします。